

八代市長の道路交通法違反について

小野泰輔八代市長は、道路交通法違反により、罰金及び運転免許停止の処分を受けました。

つきましては、八代市議会3月定例会において、自らの給料を4月から2カ月間、50%減額する条例を提出します。

1. 事案の概要

令和7年12月18日(木)午前8時30分ごろ、小野市長が登庁のため熊本市内から自家用車を運転し、九州縦貫自動車道(下り走行車線)を走行中、宮原SA～八代IC間で法定速度時速100kmのところを時速152km^(※)で走行し、法定速度違反により検挙された。

この交通違反により、令和8年3月6日(金)付けで略式命令による罰金(8万円)の刑事処分が科され、また、令和8年3月10日(火)に運転免許停止(90日)の行政処分が下された。

※オービス(速度違反自動取締装置)による撮影・記録

2. 今後の対応

八代市議会3月定例会閉会日(3月23日(月))において、自らの給料を4月から2カ月間、50%減額する「八代市長の給料の減額に関する条例」を提出予定

3. 市長コメント

このたびは、私の道路交通法違反により、市民や市職員、関係者の皆様にご迷惑、ご心配をおかけしましたことを心よりお詫び申し上げます。行政の長として安全、安心なまちづくりを行う立場にある者が、運転時にスピード違反を犯したことは、非難の誹りを免れるものではなく、深く反省しております。

反省の意を自ら見える形で示す必要があると考え、私の給料を2カ月間、50%減とする条例を議会に提出させていただきます。市議会や市職員には余計なご負担とご心配をおかけし大変申し訳ございません。

今後は細心の注意と冷静な判断を行うことを肝に銘じ、二度とこのような違反を起こさぬようお誓い申し上げます。